

アクションプランによる進捗状況整理

■進捗状況のランク分け（2022年度目標に向けた進捗に関する一つの指標として）

評価A…2022年度目標の達成に向けて順調に取り組んでいる。

評価B…目標達成に課題があるが、取り組み内容を検討、微修正しつつ取り組んでいる。

評価C…目標達成に課題があり、取り組み内容を見直す（時点修正する）必要がある。

未実施…未着手の取組。

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等	
父島	①固有植生（乾性低木林、ムニンヒメツバキ林）を中心とした生態系を修復する。 ③固有昆虫類の生息地を保全する。	・東平ノヤギ侵入防止柵内におけるノヤギ排除の継続 ・希少植物周辺におけるネズミの低密度化	・ノヤギ侵入防止柵の維持管理 ・播種などによる株数の維持・増加 ・希少植物がまとまって生育しているエリアにおけるベイトステーションを用いたネズミの低密度化 ・植物園等における国内希少野生植物全種の系統保存	環境省	C	・2019年台風21号で柵が破損し応急復旧したものの柵内にノヤギが侵入している状況。2021年台風20号で鳥山周辺の柵が破損し応急措置を行うとともに2022年に復旧工事を予定。ノヤギ排除事業を検討中。 ・BSだけによるネズミの低密度化は困難なことから、希少植物を追加的にネット等で囲い込み食害を防止。 ・保護増殖事業実施12種の域外保全を継続（系統保存）	
		・希少野生生物の個体数及び生育状況の把握	・現存する個体のモニタリング	林野庁	A	・現存する個体のモニタリングを継続	
		・ノヤギの計画的な根絶	・ノヤギ排除の実施	東京都	C	資料4②（ノヤギ対策）参照 ・平成30年度から駆除圧を高めて実施中。 ・生息個体数は、アクションプラン策定時の推定個体数よりも多い状況。	
		・父島全島に繁茂した外来植物対策	・父島全島に繁茂した外来植物の対策について検討	林野庁 小笠原村	A	・生態系保護地域修復計画の作成 ・父島東平から駆除を実施。	
			・希少植物を被陰している外来植物の駆除	環境省	A	・ムニンノボタン等の生育地での外来植物駆除を実施	
		・民間団体などと協働・連携して小笠原固有の森林への修復	・民間団体と協定（村民の森）を結び、植生調査、外来植物の駆除、在来植物の植栽等を実施	林野庁	A	・植生調査、外来植物の駆除、在来植物の植栽等を実施	
		・中山峠・宮之浜における在来林の再生約3ha ・東平および周辺における在来林の再生約25ha	・外来植物（ギンネム、シマグワ等）の駆除及び在来樹植栽の試行 ・森林生態系保護地域に隣接する都有地における外来植物（リュウキュウマツ・キバンジロウ等）の駆除	東京都	A	・中山峠・宮之浜は予定通り進行、弟島駆除作業完了に伴い、令和2年度から東平周辺を対象に実施。	
		・コバノアカテツ、シマイスノキ及びムニンヒメツバキを主体とする乾性低木林の保護（東平及び周辺）	・リュウキュウマツ、キバンジロウ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。	
		・溪畔林の保護	・モクマオウ、アカギ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・溪畔林に限った対応ではなく、一体的な対応を実施	
		・シマグワによる遺伝的攪乱の防止 ・オガサワラグワの個体数及び生育状況の把握 ・父島産オガサワラグワ野生復帰	・シマグワの駆除 ・現存する成木のモニタリング ・父島産オガサワラグワ試験地生育管理	林野庁	A	・小笠原村と連携し島民による連珠谷へのオガサワラグワの植栽を実施。	
		②進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全する。	・固有陸産貝類の生息状況把握 ・プラナリアの低密度化手法の技術開発 ・累代飼育による系統保存 ・補強、再導入の検討	・固有陸産貝類生息状況の継続調査 ・プラナリアの効果的な駆除方法、低密度化の技術開発 ・室内における累代飼育により系統を維持、飼育個体の遺伝情報解析 ・プラナリア駆除方法開発と併せた補強、再導入等の検討	環境省	B	資料4②（陸産貝類の個体群再生）参照 ・プラナリアの低密度化技術は確立できていない。 ・令和2年度から異島でカタマイマイ属2種の補強を実施。

長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
④アカガシラカラスバトの生息地を保全するとともに、他の島の取組と併せて安定的な生息を目指す。	・アカガシラカラスバトの個体数を小笠原諸島全体で安定的な個体数まで増加	・山間地におけるノネコの捕獲及びネズミの駆除 ・ノネコ捕獲技術の向上 ・ノネコ以外のハト減少要因の把握、対応の検討 ・アカガシラカラスバト保護増殖事業計画に基づく ①生息状況の把握 ②個体識別 ③追跡調査	環境省	B	・捕獲努力量（のべ罨日）の増加によりノネコのリバウンドをとめ、再度減少傾向となっている。
		・条例、動物対処室の運用による飼いネコの適正飼養の推進	小笠原村	A	資料4⑰（ペット条例と集落ネコ対策）参照
	・アカガシラカラスバトの傷病個体について対応	・傷病鳥獣対応	東京都	A	・傷病鳥獣の保護を行う東京都鳥獣保護管理員を配置するとともに、保護した個体の一時飼養を実施。
	・民間団体などと協働・連携してアカガシラカラスバト生息域の森林生態系を保全	・民間団体と協定（ハトの森林）を結び、各種環境調査、外来植物の駆除、外来動物の調査、自然観察会等を実施	林野庁	A	・各種環境調査、外来植物の駆除、外来動物の調査、自然観察会等を実施
		・民間団体と協定（東平カラスバトサンクチュアリー）を結び、外来植物の駆除、外来動物の調査、自然観察会等を実施	林野庁	A	・外来植物の駆除、外来動物の調査、自然観察会等を実施
	・動物園における域外個体の増加	・リスク分散のため複数の都立動物園で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。	東京都	A	・繁殖の取組みと飼育技術向上を継続中（東京動物園協会対応）。
⑤オガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の島と併せて安定的な生息を目指す。	・海岸林・溪畔林の保護（初寝浦・石浦・箱浜） ・オガサワラオオコウモリの事故防止及び生息環境の保全	・モクマオウ、アカギ等の外来植物の駆除	林野庁	未実施	・父島の乾性低木林の代表的箇所である東平を重点的に駆除を実施している。
		・生息環境の保全	環境省 林野庁 東京都	B	・継続して生息状況とねぐら位置に関するモニタリングを実施している。
		・H31年10月の小笠原群島鳥獣保護区存続期間終了を見据えた、その後の適切な保護区域の検討、指定	環境省	A	・11月1日に更新済み。孫島、東島、巽島を新たに特別保護地区に指定
		・硬質樹脂性ネットを用いた防除施設の普及事業の継続	小笠原村	A	資料4⑱（コウモリ対策）参照 ・継続して、文化庁、東京都、村の補助金による事業を実施
	・オガサワラオオコウモリの傷病対応	・傷病鳥獣対応	東京都	A	・傷病鳥獣の保護を行う東京都鳥獣保護管理員を配置するとともに、保護した個体の一時飼養を実施。
	・オガサワラオオコウモリの生態把握	・ねぐら域林内の環境特性の把握 ・ねぐら形成時の生態行動の把握	東京都	A	・平成29年度より調査を開始し、継続中。
⑥新たな外来種の侵入・拡散を防止する。	【本土→父島】 ・新たな侵略的外来種の侵入を防止【全般】	・新たな侵略的外来種の侵入防止に向け、体制づくりを進め、社会的合意の下制度的な裏付けを整備する。	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	B	・パンフレット等による普及啓発を実施。
		・都レンジャーによるおがさわら丸の入港立合い	東京都	A	・入港時に対応。
	【本土→父島】 ・愛玩動物由来の外来種の侵入・拡散防止	・適正飼養に関する普及啓発の徹底 ・ネコやイヌ以外の愛玩動物の管理に向け、新しい制度や体制を検討	小笠原村	A	資料4⑰（ペット条例：再掲）参照

長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
	【父島→属島】 ・外来種未侵入の属島における固有動植物の生息地の保全 ・外来種侵入の抑制と拡散防止	・小笠原世界遺産センターの燻蒸室、冷凍室などを活用し、属島へ上陸する研究者の資材等に混入した侵略的外来種を除去 ・宮之浜におけるツヤオオズアリ対策の継続 ・宮之浜や港湾におけるグリーンアノール駆除	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	(遺産センターでの外来種対策) ・遺産センターにおいて継続して実施 (グリーンアノール) ・宮之浜や港湾での駆除を継続
				A	(ツヤオオズアリ) ・東京都が宮之浜におけるツヤオオズアリ対策を継続中。
	【島内】 ・外来種の拡散防止	・指定ルート等の入口に外来種除去装置を設置し、島内の外来種の侵入・拡散防止	林野庁	A	・外来種除去装置を活用してもらい島内の外来種の侵入・拡散防止に貢献
	【父島→母島】 ・ニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入防止	・ニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入防止	環境省 林野庁	B	資料4③(温浴処理)参照 ・温浴設備を配備し、自主ルールに基づく温浴処理試行中(R3.12時点で4件)
		・当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策の実施を検討	小笠原村	A	・R2年度からシロアリ条例の主幹が環境課となったことで遺産管理の取組との連携が強化 ・イエシロアリ等の対策について普及啓発を実施し、イエシロアリ生息地等から母島に土付苗を持ち込まないよう徹底
		・都レンジャーによるははじま丸の出港立会い	東京都	A	・おがさわら丸入港中の多客日に対応。
	【父島→母島】 ・土付苗の安全な導入に関する検討	・当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策について検討、試行	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	B	【環】資料4③(温浴処理)参照 【村】イエシロアリ等の対策について普及啓発を実施し、イエシロアリ生息地等から母島に土付苗を持ち込まないよう徹底(R2年度からシロアリ条例の主幹が環境課となったことで遺産管理の取組との連携が強化→進捗A?) 【都】亜熱帯農業センターで温浴処理による外来種防除技術開発の継続。
	・新たな外来種確認時の総合調整	・未侵入あるいは未発見の新たな外来種の侵入確認時における総合調整、早急な連携協力体制の構築	環境省	B	・アジアベッコウマイマイの対策について、管理機関で協議し、対策の試行を実施。
⑦各種事業や産業、生活において自然との調和を図る。	・希少種の島外持ち出し抑止に係る普及啓発の浸透	・都レンジャーの巡視による盗掘・密猟の抑止	東京都	A	・おがさわら丸入港中、常時対応。
	・ボランティアによる侵略的外来種駆除活動を通じた普及啓発を継続・強化	・島内外からのボランティアと協働・連携で外来種駆除を行い、侵略的外来種の侵入・拡散防止の普及啓発	林野庁	未実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
	・現地視察やボランティア活動を通じた関係者向け普及啓発	・兄島等の属島における遺産価値や保全対策に関する父島村民への普及啓発 ・父島島内や周辺属島(南島、西島等)における外来種駆除ボランティア活動の実施 ・父島島内における普及啓発の場としてオガグワの森プロジェクトを実施	小笠原村	A?	・オガグワの森で11月に植樹会を開催したが、その他の属島イベントは未実施
	・来島者への普及啓発	・マナーブックの配付、観光事業者を通じた情報提供	東京都 小笠原村	A	・おがさわら丸入港中、常時対応。
	・学校教育を通じた子ども達への教育の継続	・関係機関、団体と連携した小中学校授業の実施	小笠原村	B	・中学校で未実施

長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
		・小笠原高校野外活動等を通じた環境教育の実施	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・11月に、兄島野外活動を実施
	・出前授業年4回程度	・都レンジャーによる地域の子供への出前授業	東京都	A	・2回実施済、年度末に1回実施予定
	・事前学習及び外来種駆除体験等を通じた環境教育	・児童生徒等に対し、小笠原諸島の優れた自然環境を後世に引き継ぐための取組の必要性について環境教育を実施	林野庁	A	・中学校に対し父島において野外活動等実施。
	・遺産の価値と保全対策の普及啓発	・小笠原世界遺産センターを活用した普及啓発	環境省	A	・遺産センターにおいて継続して実施
	・農地、集落地でのネズミ被害防除	・集落地や農地周辺におけるネズミ防除に関する自主防衛の促進 ・継続的な動態モニタリング	環境省 東京都 小笠原村	A	・年2回の集落一斉防除 ・年4回の奥村地区モニタ ・カゴわな無料貸し出し ・農業者向けのBS無料貸し出し
	・オガサワラオオコウモリの農作物食害防除	・硬質樹脂性ネットを用いた防除施設の普及事業の継続（再掲）	小笠原村	A	資料4⑤（コウモリ対策）参照 ・継続して、文化庁、東京都、村の補助金による事業を実施
	・利用ルールの順応的な運用	・エコツーリズム協議会の運営を通じ、関係事業者と意見調整を図り、ルールの運用と必要な見直しを実施	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・関係管理機関等と調整を図りつつ部会等で議論し、今後の調整を検討中。
	・適正利用の継続	・ガイド制度の運用等を通じて、優れた自然環境の価値の発信と適正な利用を継続・促進	東京都 小笠原村	A	・ガイド制度を継続し、適正な利用を維持
	・自然公園園地・歩道からの眺望確保（電信山線・父島海岸線歩道）	・眺望の支障となっている外来植物（モクマオウ、リュウキュウマツ等）の駆除	東京都	A	・父島海岸線歩道において、今年度から駆除事前調査実施、来年度から駆除実施予定。
	・森林生態系保護地域の利用の適正化	・森林生態系保護地域利用講習の実施	林野庁	A	・森林生態系保護地域の利用者に対して継続的な講習を実施
	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用のため、ルートごとに利用人数及び利用目的のモニタリング等を実施	林野庁	A	・指定ルートのモニタリングを継続して実施。
	・国有林野への入林手続による森林生態系保護地域の保護管理	・国有林野への入林に当たり、入林申請書等の提出を求め森林生態系保護地域の保護管理を実施	林野庁	A	・国有林野への入林手続による森林生態系保護地域の保護管理を実施。
	・支庁発注の自然環境に配慮すべき工事については達成率100%	・環境配慮指針のより一層の推進	東京都	A	・自然環境に配慮すべき工事について仕様書へ環境配慮指針の掲載を行っている。

長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等	
兄島	①乾性低木林を中心とした生態系を修復する。	・乾性低木林、岩上荒原植生の保護（中央台地上及び南部等）	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・固有植生の回復	・ギンネム、ランタナ等の外来植物の駆除 ・在来樹木の播種・植栽試験	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて弟島、兄島、母島で播種、植栽を実施。
		・希少植物の株数の維持、増加	・希少植物保護増殖事業計画に基づく生育状況モニタリング、生育環境の維持、改善などによる株数の維持・増加	環境省	B	・モニタリングなどを継続して実施。コヘラナレン等個体数が増加している種もある。
		・Cライン設置による乾性低木林等の在来生態系への影響評価	・環境計測機器の設置の継続 ・在来林、陸産貝類等へのモニタリングの継続	東京都	A	・環境、希少種モニタリングを継続実施。
	②進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全する。	・兄島全島における固有陸産貝類の生息地の保全	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・薬剤等によるクマネズミの駆除 ・クマネズミ防除技術の開発 ・クマネズミの生息状況調査	環境省	B	資料4①（陸産貝類の保全状況）参照 ・2020年度末に空中散布を実施。クマネズミの生息密度の低密度化が確認されている。

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
	③オガサワラハンミョウなどの固有昆虫類の生息地を保全する。	・Aエリア、Bエリアにおける固有昆虫類の生息地の保全	・指標種としているヒメカタゾウムシやハエトリグモの生息状況調査 ・グリーンアノール侵入防止柵の維持 ・グリーンアノールのトラップによる捕獲 ・グリーンアノールの探索、より効果的な防除技術等の開発	環境省	B	資料4⑥（固有昆虫保全）参照 ・令和元年の台風21号で柵が破損。倒壊区間の一部整備を2021年度に実施。
		・A, B, Cラインの柵周辺の植生メンテナンス	・A, B, Cラインの柵本体機能維持に関わる支障木の剪定、伐採等	林野庁	A	・B, Cラインの植生メンテナンスを実施。
		・オガサワラハンミョウの個体数の回復及び生息地の保全	・オガサワラハンミョウの累代飼育、野生復帰の継続 ・オガサワラハンミョウの生息状況調査、生息環境改善	環境省	B	資料4⑥（固有昆虫保全）参照 ・累代飼育、野生復帰及び生息状況調査等を継続して実施しているが、令和2年度は兄島の定点観測地点の生息数が過去最少となった。
		・固有トンボ類の個体群の維持	・固有トンボ類の生息状況調査 ・人工トンボ池の維持管理の継続	環境省	A	・生息状況調査、トンボ池の維持管理を継続して実施している。
	④アカガシラカラスバト等鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の島の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	・生息状況の把握	・生息状況モニタリングの継続	環境省	A	・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリは継続してモニタリングを実施している。

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
弟島	①ムニンヒメツバキ林を中心とした生態系を修復する。	・中北部におけるオガサワラグワ群落、コバノアカテツ、ムニンアオガンピ、モモタマナ等の在来植生の保護	・モクマオウ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・南端部におけるハマゴウやコウライシバからなる在来植生の回復	・モクマオウ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・オガサワラグワの播種による育成手法の確立	・北部および中央部エリア都有地内に播種し、乾燥・ネズミによる食害等への対策を実施	東京都	A	・都有地内にて植栽実施。
		・海岸林やヒメツバキ林の再生43ha	・森林生態系保護地域に隣接する都有地における侵略的外来植物の駆除	東京都	A	・新規駆除は完了、継続してメンテナンス駆除実施。
		・北端部におけるコウライシバ、オガサワラススキを主とした在来植生の回復及び鳥類の生息地の保全	・モクマオウ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・南端部におけるモクタチバナやモモタマナ等を主体とする海岸林の回復	・モクマオウ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
	②オガサワラグワの純粋個体群を維持する。	・オガサワラグワのシマグワによる遺伝的攪乱の防止 ・オガサワラグワの個体数及び生育状況の把握	・シマグワの駆除 ・現存する成木のモニタリング	林野庁	A	・ネズミによる食害防止の観点からBSの設置を実施（オガサワラグワ稚幼樹）
	③固有トンボ類や水生生物の生息地となる水系を保全する。	・固有トンボ類の個体群の維持・改善	・人工トンボ池の維持 ・沢や集水域での外来植物（シュロガヤツリ等）の駆除の継続	環境省	B	・生息状況調査、トンボ池の維持管理を継続して実施している。 ・シュロガヤツリの駆除手法が確立していない。
			・大池及びその周辺都有地の外来植物の駆除	東京都	B	・駆除手法確立のため、試験駆除実施。
		・グリーンアノール侵入状況把握	・グリーンアノールの侵入状況調査の継続	環境省	A	・2021年度に探索調査を実施し、侵入していないことが確認されている。
	④アカガシラカラスバト等鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全する	・生息状況の把握	・生息状況モニタリングの継続	環境省	B	・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリは継続してモニタリングを実施している。

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
	とともに、他の島の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。					

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
孫島	①在来植生を中心とした生態系を保全する。	・オガサワラグワのシマグワとの交雑による遺伝的攪乱を防止	・シマグワの駆除	林野庁	B	・現状を把握するため植生調査を実施。令和4年度にシマグワ駆除を検討。
	②アホウドリ類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・クロアシアホウドリの足環付け(12羽/R03実績)

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
西島	①在来植生を中心とした固有陸産貝類や固有昆虫類等動物を含む生態系を保全する。	・在来植生の保護	・モクマオウ、ギンネム、シマサルスベリ、ソウシジュ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・民間団体などと協働・連携して森林生態系の修復	・民間団体と協定(西島の固有森林生態系修復と保全の森)を結び、植生調査、外来植物の駆除、トンボ池の設置・メンテナンス、各種モニタリング等を実施	林野庁	A	・植生調査、外来植物の駆除、トンボ池の設置・メンテナンス、各種モニタリング等を実施
		・西島全体における生息地の保全	・固有陸産貝類の生息状況調査・ベイトステーションの設置等によるクマネズミの低密度状態の維持 ・クマネズミの生息状況調査 ・新たなネズミ駆除技術の検討・試行	環境省	A	・BSによる対策、カメラ設置による生息状況調査を実施
		・固有トンボ類の生息環境の維持	・人工トンボ池の維持 ・グリーンアノールの侵入状況調査	環境省	A	・生息状況調査、トンボ池の維持管理を継続して実施している。 ・2020年度にグリーンアノール探索調査を実施し、侵入していないことが確認されている。
	②アカガシラカラスバト等鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の島の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	・生息状況の維持	・生息状況モニタリングの継続	環境省	B	・アカガシラカラスバトは継続してモニタリングを実施している。

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
東島	①在来植生を中心とした固有陸産貝類等を含む生態系を保全する。	・草地及び在来植生の保護	・モクマオウ、ギンネム、シマグワ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・ネズミの生息状況調査	環境省	B	・ローテーションの関係で、2021年度は調査未実施。(2019年度調査を実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認)
	②海鳥類の繁殖地を保全する。	・民間団体などと協働・連携して海鳥類繁殖環境の修復	・民間団体と協定(東島森林性海鳥の地)を結び、海鳥繁殖環境モニタリング、森林内における外来樹種の修復実験等を実施	林野庁	A	・海鳥繁殖環境モニタリング、森林内における外来樹種の修復実験等を実施

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
南島	①在来植生を中心とした生態系を保全する。	・外来ネズミ類の根絶	・全島的なモニタリングに基づく、再発見後の早期駆除の実施継続	東京都	B	・ネズミが確認されたため、捕獲・駆除継続。
	②海鳥類の繁殖地を保全する。	・固有・在来動植物の増加	・草本類を含む外来植物駆除の継続	東京都	A	・駆除継続。ドローンを活用した植生の経年変化を調査実施。

	③エコツーリズムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 見直しも視野に入れた「適正な利用のルール」の点検 年1回以上のボランティアの企画・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況・自然環境モニタリング結果を踏まえた「適正な利用のルール」の点検 外来植物駆除ボランティアの実施継続 	東京都	B	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングを継続実施。 適正な利用のルールの見直しに向けた協議開始予定。 駆除ボランティアは新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、未実施。
--	----------------	--	---	-----	---	--

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
母島	①固有植生（湿性高木林、モクタチバナ林、母島列島型乾性低木林、雲霧帯のワダンノキ群落）を中心とした生態系を修復する。	・石門における湿性高木林の保護	・アカギ、シマグワ、ガジュマル等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・桑ノ木山における湿性高木林の保護	・アカギ等の外来植物の駆除 ・駆除地での植栽等の検討（在来樹等の植栽）	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・都府地における在来林の再生約14ha	・外来植物（アカギ、ギンネム等）の駆除	東京都	B	・シジミの食餌木周辺の駆除作業を実施。 ・シジミが確認されない場合、令和5年度で終了。
		・国内希少野生植物の個体数の維持、回復	・植物園等における系統保存の継続 ・希少植物保護増殖事業計画に基づく ①生育状況調査 ②生育環境の維持 ③播種などによる株数の維持・増加	環境省	B	・モニタリングなど継続して実施している。株数の減少している種（ホシツルラン等）もある。
		・北部における生育地の保全	・アカギの試験駆除	環境省	A	・継続して駆除を実施。
		・希少野生生物の個体数及び生育状況の把握	・現存する個体のモニタリング	林野庁	A	・現存する個体のモニタリングを継続
		・乳房山の稜線付近の湿性型矮低木林及び湿性高木林の保護	・アカギ等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・オガサワラグワのシマグワによる遺伝的攪乱の防止 ・オガサワラグワの個体数及び生育状況の把握 ・母島産オガサワラグワ野生復帰	・シマグワの駆除 ・現存する成木のモニタリングの継続、生育管理 ・オガサワラグワ試験地生育管理	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
母島	②進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全する。	・母島全体における生息地の保全	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A	・継続して生息状況調査を実施している。
		・母島南部における固有微小貝類の個体数の維持、回復	・南崎におけるツヤオオズアリの駆除 ・アリ類の生息状況調査	環境省	A	資料4③（温浴処理）参照 ・温浴設備を配備し、自主ルールに基づく温浴処理試行中（R3.12時点で4件）
		・陸産貝類の生息地保全	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・北港周辺のツヤオオズアリ分布地の拡大阻止及び個体数の低減	・ツヤオオズアリの駆除	東京都	A	・個体が確認されなくなったため、ペイト剤設置終了、再侵入のモニタリング継続。
		・固有トンボ類の個体群（2種）の個体数維持	・固有トンボ類生息状況モニタリングの継続 ・アカギ駆除などによる生息環境の維持、改善	環境省	B	・モニタリングは継続して実施しているが、外来植物の根絶手法が確立されておらず、個体数の安定的な増加は見られていない。
	③オガサワラシジミなど固有昆虫類の生息地を保全する。	・固有トンボ類の個体群（2種）の個体数維持	・固有トンボ類生息状況モニタリングの継続 ・アカギ駆除などによる生息環境の維持、改善	環境省	B	・モニタリングは継続して実施しているが、外来植物の根絶手法が確立されておらず、個体数の安定的な増加は見られていない。

長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
	・新夕日ヶ丘におけるグリーンアノールの影響を排除したオガサワラシジミの生息地の保全（約4ha）	・餌木の植栽、管理 ・グリーンアノール防除柵の維持 ・グリーンアノールの駆除 ・生息状況調査	環境省	A	・新夕日ヶ丘自然再生区におけるグリーンアノールの生息密度は低密度状態に保たれている。
	・自生食餌木の開花・結実状況の改善 ・オガサワラシジミの新規飛来確認箇所の増加	・都内地内の外来植物駆除（アカギ等）及び播種・植栽によるオオバシマムラサキ、コブガシの生育環境改善 ・開花・結実状況及び飛来状況モニタリングの継続	東京都	B	・外来植物駆除により食餌木の状態が改善。モニタリングを継続中。 ・シジミが確認されない場合、令和5年度で終了。
	・民間団体などと協働・連携してオガサワラシジミ生育環境の改善	・民間団体と協定（母島∞シジミ出会いの森）を結び、モニタリング調査、外来植物の駆除等を実施	林野庁	A	・モニタリング調査、外来植物の駆除等を実施
④アカガシラカラスバト等鳥類の生息地を保全する	・アカガシラカラスバトの個体数を小笠原諸島全体で安定的な個体数まで増加	・母島の南部地域を中心としたノネコの捕獲、搬送及びネズミの駆除 ・アカガシラカラスバト保護増殖事業計画に基づく ①生息状況の把握 ②個体識別 ③追跡調査	環境省 林野庁 東京都	A	・継続してノネコの捕獲を実施。 ・継続的に生息状況のモニタリングを実施
	・条例、動物対処室の運用による飼いネコの適正飼養の推進		小笠原村	A	資料4⑰（ペット条例と集落ネコ対策：再掲）参照
	・南崎におけるノネコの影響を排除した海鳥の繁殖地の保全（約2ha）	・母島の南部地域を中心としたノネコの捕獲及びネズミの駆除 ・ノネコ排除柵の維持 ・海鳥の生息状況調査	環境省	A	・引き続き継続した対策を実施している。
	・アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワ、オガサワラノスリの生態把握及び個体数増加のための方策の検討	・アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワ、オガサワラノスリの減少要因の把握、対応の検討	林野庁	A	・アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワの生態観察調査等を実施。特にオガサワラカワラヒワについては、関係管理機関と連携し対策を実施中。
	・動物園における域外個体の増加（アカガシラカラスバト）	・リスク分散のため複数の都立動物園で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。	東京都	A	・繁殖の取組みと飼育技術向上を継続中（東京動物園協会対応）。
	・アカガシラカラスバトの傷病個体について対応	・傷病鳥獣対応	東京都	A	・傷病鳥獣の保護を行う東京都鳥獣保護管理員を配置するとともに、保護した個体の一時飼養を実施。
	⑤オガサワラオオコウモリの生息地を保全する。	・オガサワラオオコウモリの事故防止及び生息環境の保全	・生息環境の保全 ・生息情報等の収集	環境省 林野庁 東京都	B
		・父島での事業を踏まえつつ、母島の営農形態や営農規模に応じた食害防除対策の研究・開発	小笠原村	A	資料4⑱（コウモリ対策）参照 ・継続して、文化庁、東京都、村の補助金による事業を実施
・オガサワラオオコウモリの傷病対応		・傷病鳥獣対応	東京都	A	・傷病鳥獣の保護を行う東京都鳥獣保護管理員を配置するとともに、保護した個体の一時飼養を実施。
⑥新たな外来種の侵入・拡散を防止する。	【本土→父島・母島】 ・小笠原諸島への侵略的外来種の侵入を防止【全般】（再掲）	・新たな侵略的外来種の侵入防止に向け、体制づくりを進め、社会的合意の下制度的な裏付けを整備する。	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	B	資料4③（温浴処理）参照
	【本土→母島】 ・愛玩動物由来の外来種の侵入・拡散防止	・適正飼養に関する普及啓発の徹底 ・ネコやイヌ以外の愛玩動物の管理に向け、新しい制度や体制を検討	小笠原村	A	資料4⑰（ペット条例：再掲）参照
	【父島→母島】 ・外来種の侵入拡散防止（再掲）	・都レンジャーによるははじま丸の入出港立会い	東京都	A	・入出港時実施。
		・当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策の実施を検討	小笠原村	A	・R2年度からシロアリ条例の主幹が環境課となったことで遺産管理の取組との連携が強化

長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
					・イエシロアリ等の対策について、住民説明会等普及啓発を実施し、イエシロアリ生息地等から土付苗を持ち込まないよう徹底
		・母島におけるニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入有無の把握	環境省	A	・侵入調査を継続実施
	【父島→母島】 ・土付苗の安全な導入に関する検討	・当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策について検討、試行	環境省 東京都 小笠原村	B	【環】温浴設備を配備し、自主ルールに基づく温浴処理の試行中（R3.12時点で4件） 【都】亜熱帯農業センターで温浴処理による外来種防除技術開発の継続 【村】イエシロアリ等の対策について、住民説明会等普及啓発を実施し、イエシロアリ生息地等から土付苗を持ち込まないよう徹底（R2年度からシロアリ条例の主幹が環境課となったことで遺産管理の取組との連携が強化→進捗A？）
	【母島→属島】 ・侵略的外来種の拡散を防止	・外来種の拡散防止対策の継続	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	B	・継続して、靴底や荷物等の確認、靴底は酢酸噴霧等を実施
	【島内】 ・外来種の侵入・拡散防止	・指定ルート等の入り口に外来種除去装置を設置し、島内の外来種の侵入・拡散防止	林野庁	A	・外来種除去装置を活用してもらい島内の外来種の侵入・拡散防止に貢献。講習会等を通じ普及啓発を実施。
⑦各種事業や産業、生活において自然との調和を図る。	・希少種の島外持ち出し抑止に係る普及啓発の浸透	・都レンジャーの巡視による盗掘・密猟の抑止	東京都	A	・おがさわら丸入港中、常時対応
	・森林生態系保護地域の利用の適正化	・森林生態系保護地域利用講習の実施	林野庁	A	・森林生態系保護地域の利用者に対して継続的な講習を実施
	・ボランティアによる侵略的外来種駆除活動を通じた普及啓発	・島内外からのボランティアと協働・連携で外来種駆除を行い、侵略的外来種の侵入・拡散防止の普及啓発	林野庁	未実施	—
	・現地視察やボランティア活動を通じた関係者向け普及啓発を実施	・母島島内における普及啓発の場として母島の森プロジェクトを実施	小笠原村	A	・12月5日に植樹会を開催予定
	・来島者への普及啓発	・マナーブックの配付、観光事業者を通じた情報提供	東京都 小笠原村	A	・おがさわら丸入港中、常時対応
	・学校教育を通じた子ども達への教育の継続	・関係機関、団体と連携した小中学校授業の実施	小笠原村	B	・今年度は未実施
	・出前授業年3回程度	・地域の子供への出前授業	東京都	A	・今年度は5回実施
	・事前学習及び外来種駆除体験等を通じた環境教育	・児童生徒等に対し、小笠原諸島の優れた自然環境を後世に引き継ぐための取組の必要性等についての環境教育を実施	林野庁	未実施	—
	・自然公園園地・歩道からの眺望確保（母島山稜線・母島南崎線歩道）	・眺望の支障となっている外来植物（アカギ、ギンネム等）の駆除	東京都	A	・都レンジャー巡視時に実施
	・農地、集落地でのネズミ被害防除	・集落地や農地周辺におけるネズミ防除に関する自主防衛の促進 ・継続的な動態モニタリング	環境省 東京都 小笠原村	B	・年2回の集落一斉防除 ・カゴわな無料貸し出し ・農業者向けのBS無料貸し出し
・オガサワラオオコウモリの農作物食害防除	・父島での事業を踏まえつつ、母島の営農形態や営農規模に応じた食害防除対策の研究・開発（再掲）	東京都 小笠原村	A	資料4⑤（コウモリ対策）参照 ・継続して、文化庁、東京都、村の補助金による事業を実施	

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
		・利用ルールの順応的な運用	・エコツーリズム協議会の運営を通じ、関係事業者と意見調整を図り、ルールの運用と必要な見直しを実施	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・協議会及び部会を開催
		・適正利用の継続	・ガイド制度の運用等を通じて、優れた自然環境の価値の発信と適正な利用を継続・促進	東京都 小笠原村	A	・ガイド制度を継続し、適正な利用を維持 (都と村で連携)
		・見直しも視野に入れた「適正な利用のルール」の点検	・東京都版エコツーリズム（モニタリング含む）の推進	東京都	B	・モニタリングを継続実施。 ・適正な利用のルールの見直しに向けた協議開始予定。
		・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用のため、ルートごとに利用人数及び利用目的のモニタリング等を実施	林野庁	A	・指定ルートのモニタリングを継続して実施。

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
向島	①母島列島型乾性低木林を中心とした固有陸産貝類等を含む生態系を保全する。	・母島型乾性低木林の保護	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A	・ローテーションの関係で、2021年度は調査未実施。（2020年度に実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認）
	②オガサワラカワラヒワやハハジマメグロの生息地を保全する。	・オガサワラカワラヒワの生態把握及び個体数増加のための方策の検討	・オガサワラカワラヒワ減少要因の把握、対応の検討	林野庁	A	資料4㉑（希少鳥類保護管理対策調査事業）参照 ・関係管理機関と連携し対策を実施中。
		・グリーンアノールの侵入防除	・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的実施	環境省	A	・ローテーションの関係で、2021年度は調査未実施。（2020年度に調査を実施し、未侵入であることを確認）

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
姉島	①母島列島型乾性低木林を中心とした固有鳥類等動物を含む生態系を保全する。	・母島型乾性低木林の保護	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁	未実施	—
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A	・ローテーションの関係で、2021年度は調査未実施。（2019年度実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認）

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
姉島南鳥島	アホウドリ類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・クロアシアホウドリの足環付け (2羽/R03年度)

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
妹島	①母島列島型乾性低木林を中心とした固有陸産貝類等動物を含む生態系を保全する。	・母島型乾性低木林の保護	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A	・今年度調査を実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認。

	②オガサワラカワラヒワやハハジマメグロの生息地を保全する。	・オガサワラカワラヒワの生態把握及び個体数増加のための方策の検討	・オガサワラカワラヒワ減少要因の把握、対応の検討	林野庁	A	資料 4⑩ (希少鳥類保護管理対策調査事業) 参照
--	-------------------------------	----------------------------------	--------------------------	-----	---	---------------------------

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
妹島鳥島	①アホウドリ類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・クロアシアホウドリの足環付け (4羽/R03 年度)

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
姪島	①母島列島型乾性低木林を中心とした固有陸産貝類や固有昆虫類等動物を含む生態系を保全する。	・母島型乾性低木林の保護 ・固有陸産貝類の個体数維持	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁	未実施	—
			・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A	

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
平島	①在来植生を中心とした鳥類等動物を含む生態系を保全する。	・在来植生の保護 ・グリーンアノールの侵入防除 ・固有陸産貝類の個体数維持	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。 ・2021 年度に調査を実施し、未侵入であることを確認。 ・ローテーションの関係で 2021 年度は調査未実施。(2019 年度に実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認)
			・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的実施	環境省	A	
			・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A	

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
聳島	①モクタチバナ林を中心とした固有昆虫類等動物を含む生態系を保全・回復する。	・西部及び中央部における在来植生の保護 ・ギンネムによる在来生態系への影響を極小化 ・その他侵略的外来植物の低密度化	・ランタナ、ギンネム、タケ、ササ等の外来植物の駆除	林野庁	B	・指定ルートの巡視を兼ねランタナ、センダングサの外来草本の駆除を実施。 ・ギンネム及びランタナ駆除を継続中。
			・ランタナ、ギンネム、タケ、ササ等の駆除 ・全域を対象としたギンネムのメンテナンス駆除の継続 ・全域を対象としたランタナ等の新規駆除の実施 ・植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都	A	
	②アホウドリ類 3 種の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・繁殖地の環境整備と雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・外来種駆除等の実施により繁殖地の環境改善 ・クロアシアホウドリの足環付け (175 羽/R03 年度) ・コアホウドリの足環付け (12 羽/R03 年度) ・アホウドリの足環付け (0 羽/R03 年度) 繁殖成功なし
その他	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用のため、ルート利用人数及び利用目的のモニタリング等を実施	林野庁	未実施	—	

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
北之島	①在来植生を中心とした生態系を保全する ②海鳥類の繁殖地を保全する	・現況把握	—	—	未実施	—

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
媒島	①在来植生を中心とした生態系を保全・回復する。	・在来植生の保全	・タケ、ササ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁	未実施	—
		・根絶を目指した外来ネズミ類駆除 ・侵略的外来植物の低密度化 ・屏風山山麓のタケ、ササ類駆除 ・裸地化区域の緑化推進	・殺鼠剤の空散、ベイトステーション設置等による継続的な駆除の実施 ・屏風山山麓のギンネム密生地エリアでの駆除 ・陸産貝類をはじめとする固有生態系の残存する屏風山山麓のタケ、ササ類駆除の優先的着手 ・在来樹木等の植栽 ・外来ネズミ類駆除後における植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都	A	資料4③（聳島列島ネズミ対策）参照 ・平成30年度からネズミ駆除を開始。 ・ネズミモニタリングを今年度末で終了予定。
	②海鳥類の繁殖地を保全する。	・土砂流出抑制、植栽基盤の確保 ・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・土砂流出防止堰堤等の設置・修繕 ・雛への足環付けによるモニタリング	東京都 東京都	A A	・適時、修繕実施 ・足環付け未実施 ※新型コロナウイルス感染症予防のためR03年度は実施なし

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
嫁島	①在来植生を中心とした生態系を保全・回復する。	・根絶を目指した外来ネズミ類駆除 ・侵略的外来植物の低密度化	・殺鼠剤の散布、ベイトステーション設置等による継続的な駆除の実施 ・タケ・ササ類等の駆除 ・在来樹木等の植栽の検討 ・外来ネズミ類駆除後における植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都	A	資料4③（聳島列島ネズミ対策）参照 ・平成31年度よりネズミ駆除を開始。 ・ネズミモニタリングを令和4年10月末を目途に終了予定。
		②海鳥類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
北硫黄島	①海洋島特有の生態系を保存する。	・現況把握	・自然環境調査を実施し、10数年前のデータとの比較	東京都	A	・今年度に新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、海域調査を縮小実施。

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
南硫黄島	①調査研究も含めた人為影響を必要最小限にとどめ、原生の姿を残す海洋島特有の生態系を保全する。	・調査成果の公表	・平成29年度に実施した自然環境調査の成果還元を実施	東京都	A	・今年度、神奈川県博で特別展を実施。

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
西之島	①海洋島生態系の初期に近い状態を保全する。	・科学的価値を整理し、必要な保護担保措置や管理による西之島の保全	・総合学術調査を実施し、生物相等の現況把握。 ・科学的な価値を整理し、必要な保護担保措置や管理方法等の検討。	環境省	B	・2021年度は総合学術調査を2回実施した。 ・保護担保措置の決定には至っていない